

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

■■第3期「日本一の健康長寿県構想」の視点■■

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、第3期構想では新たに5つの柱を設定して、より本格的な対策を推進しています。

- 「5つの柱」とは
- ① 全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善します！
 - ② 必要な医療・介護サービスを受けられ、地域地域で安心して住み続けることのできる県づくりを進めます！
 - ③ 厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを進めます！
 - ④ 少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動へと少子化対策を抜本強化します！
 - ⑤ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化を推進します！

これまでの取り組みの成果と課題を検証し、**もう一段、施策の充実・強化を図り第3期構想を「バージョン3」へと改定**しました。

1 第3期構想Ver.3のバージョンアップのポイント

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

大目標 I

壮年期の死亡率の改善

平成37年度
未の
目指す姿

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。

- 1 学校等における健康教育・環境づくり
- 2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進
- 3 血管病の重症化予防対策

など

大目標 II

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

平成37年度
未の
目指す姿

県内どこに住んでも必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。

- 1 高知版地域包括ケアシステムの構築
- 2 医薬品の適正使用等の推進
- 3 障害のある人やひきこもりの人の就労促進

など

大目標 III

厳しい環境にある子どもたちへの支援

平成37年度
未の
目指す姿

次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。

- 1 「高知版ネウボラ」の推進
～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～
- 2 児童相談所の相談支援体制の強化
- 3 「子ども食堂」への支援の強化

など

大目標 IV

少子化対策の抜本強化

平成37年度
未の
目指す姿

県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。

- 1 「高知版ネウボラ」の推進
～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～
- 2 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進
- 3 働き方改革の取り組みの推進

など

大目標 V

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

平成37年度
未の
目指す姿

医療や介護などのサービス需要に適応する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

- 1 良好な職場環境の整備による人材確保
- 2 福祉機器の導入による負担軽減と業務効率化
- 3 中高年齢者や主婦層の介護分野への就労促進

など

2 バージョンアップのポイント (1/2)



日本一の健康長寿県構想

大目標
I

壮年期の死亡率の改善

1 学校等における健康教育・環境づくり **拡充**

健康教育を推進するため、副読本を全面改定し、さらなる充実を図ります。



- ・小中高校で活用する副読本の見直し
- ・ヘルスメイトによる食育を通じた健康教育を拡充

2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 **拡充**

「高知家健康パスポート」を拡充し、健康づくりに対する意識のさらなる醸成と健康的な生活習慣の定着を図るとともに、事業所の健康経営の取り組みを支援します。



- ・「健康パスポートⅢ」、「健康マイスター」の導入
- ・健康パスポートアプリの導入
- ・「高知県ワークライバランス推進企業認証制度」に健康経営部門を新設

3 血管病の重症化予防対策 **拡充**

血管病の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき取り組みを強化します。

- ・未治療/ハイリスク者及び治療中断者への受診勧奨に加え、かかりつけ医との連携により、治療中で重症化リスクが高い者に対する保健指導を強化
- ・よりの確に対象者を把握するため、対象者抽出ツールを改良
- ・受診勧奨のスキルを習得するための研修会の開催

大目標
II

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 **NEW**

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を推進します。



(1) 「高知版地域包括ケアシステム」の推進体制を強化します。

- ・各福祉保健所に新たに地域包括ケア推進監を配置
- ・関係者による「地域包括ケア推進協議体」を設置

(2) かかりつけ医としてゲートキーパーの役割を担う総合診療専門医の養成を支援します。

- ・「高知家総合診療専門研修プログラム」の開始

(3) 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から高齢者施設への円滑な転換支援制度を強化・拡充します。

- ・病床の転換と併せて耐震化工事を実施する場合等に県単加算を行う補助金を新設

2 医薬品の適正使用等の推進 **NEW**

ジェネリック医薬品の使用促進や、重複投薬の是正による安全で適正な薬物療法を推進します。また、薬局が連携して機能分化を図り、在宅訪問等への対応力を強化します。

- ・レセプトデータを活用したシネリック医薬品の使用促進と医薬品の適正使用（服薬確認や重複投薬の是正）の強化
- ・拠点薬局を中心に地域の薬局が連携し、薬剤師・薬局機能を強化する「高知型薬局連携モデル」の整備

3 障害のある人やひきこもりの人の就労促進 **拡充**

農福連携やICTを活用したテレワークなど、障害のある方等の多様な働く場の整備を推進します。

- ・農業生産者と障害者等とのマッチング等を行う「農福連携コーディネーター」を配置
- ・ICTを活用したサテライトオフィス業務を障害者就労継続支援事業所へ導入するための支援を新設

大目標 III

厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「高知版ネウボラ」の推進 ～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～ 拡充

子育て世代包括支援センターや地域子育て支援センターを県内各地へ広げるため、市町村への支援を強化します。

- ・子育て世代包括支援センターの増設 (H29:13市町13箇所⇒H30:17市町17箇所予定)
- ・地域子育て支援センターの増設 (H29:48箇所⇒H30:51箇所予定)
- ・センターのない地区における「出張ひろば」の実施 (4市町4箇所予定) を支援

2 児童相談所の相談支援体制の強化 拡充

児童養護施設等に入所している児童に対する心理的ケアを充実します。

- ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講 (児童相談所の児童心理司対象)

3 「子ども食堂」への支援の強化 拡充

「子ども食堂」を支援する中で見えてきた課題への対策を強化します。

- 人材の確保：運営等へ協力するボランティアの養成講座を開催
⇒「ボランティアリスト」の作成、県に登録している子ども食堂へリストを提供
- 食材の確保：県に登録している子ども食堂へ、スーパー・農家等からの食材支援情報を提供

大目標 IV

少子化対策の抜本強化

1 「高知版ネウボラ」の推進 ～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～ 拡充

子育てに関する不安の解消を図るとともに、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けた取り組みを強化します。

- ・重点支援対象である1市1町において、ネウボラ推進会議を開催
- ・子育て世代包括支援センターと子育て支援センター等の効果的な連携方法や、子育て支援事業について、アドバイザー（有識者）を交えて定期的に話し合いを実施
- ・地域における子育て支援の取り組みの現状確認と支援の強化

2 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進 NEW

育児休暇等取得しやすい職場環境づくりを促進します。

- ・応援団通信、応援団交流会を通じた企業等への啓発
- ・フォーラムの開催、男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言



3 働き方改革の取り組みの推進 拡充

ワーク・ライフ・バランスに資する働き方改革の取り組みを推進します。

- ・「高知県働き方改革推進会議」を要としたワーク・ライフ・バランス推進事業の実施
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

大目標 V

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 良好な職場環境の整備による人材確保 NEW

介護事業所認証評価制度の本格実施により、介護職場における処遇の改善や働きやすい環境づくりを推進します。これにより、介護人材の定着率の向上と新たな人材の参入を図ります。

- ・「人材育成計画の有無」や「育児との両立支援の有無」といった評価基準を定め、その基準を満たしている事業所を県が認証
⇒ H30年5月に初回認証の予定
- ・項目別セミナーや集合相談会・個別コンサルティングの実施など、認証取得に向けた事業の取り組みを県が強力にサポート
- ・認証を受けた事業所を県のウェブサイトや広報誌等を通じて広く情報発信



2 福祉機器の導入による負担軽減と業務効率化 拡充

福祉機器等の導入支援を抜本強化することにより、介護職員の負担を軽減する「ノーリーディングケア」を推進します。これにより、人材の安定確保と、業務の効率化による生産性の向上を図ります。

- ・高さ調整機能付き電動ベッドなどの福祉機器等を導入するための補助金の総額を倍増

3 中高年齢者や主婦層の介護分野への就労促進 拡充

柔軟な働き方を希望する多様な人材が参入できる職場づくりを推進します。

- ・「日中の決まった時間帯だけ働きたい」など、通常の勤務形態では対応が難しい方でも、介護職場で働きやすくなるよう、補助的業務の「切り出し」や「再編成」を行う取り組みを本格実施

「ノーリーディングケア」＝「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ことにより、職員の身体的な負担の軽減と利用者の二次障害の防止を目指すケア

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善する！



大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

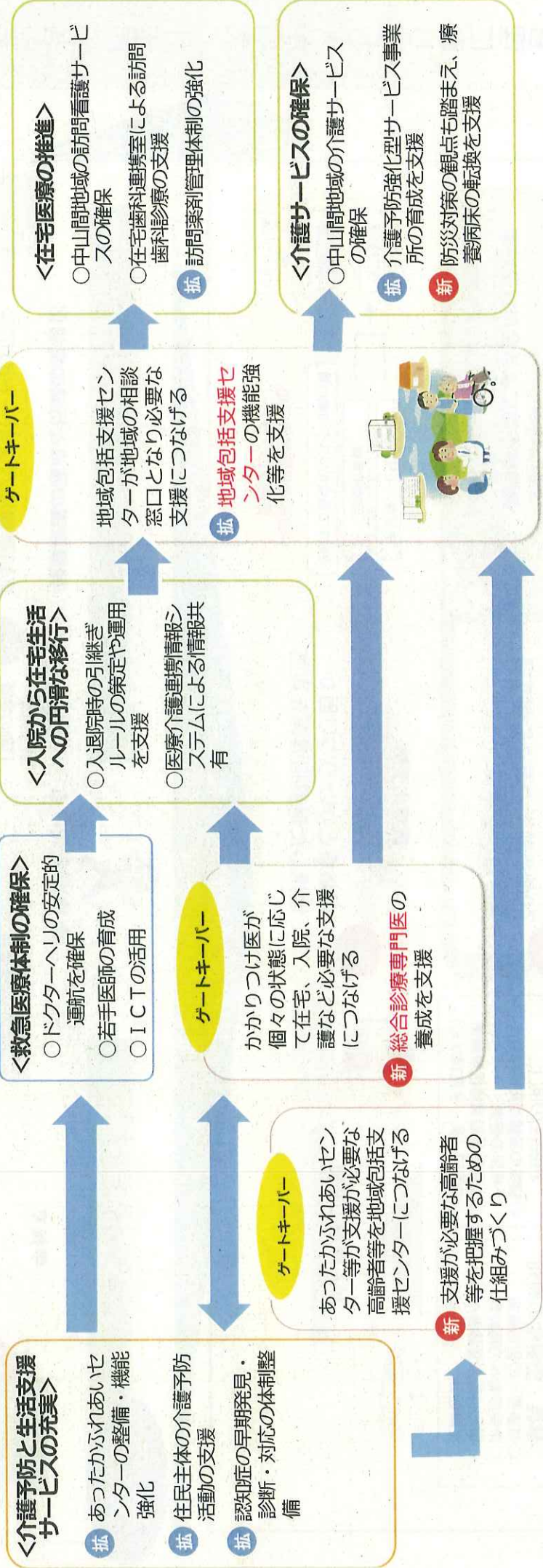
本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指した「高知版地域包括ケアシステム」を構築！



日々の暮らしを支える
高知型福祉の仕組みづくり

病気になっても安心な
地域での医療体制づくり

介護等が必要になっても地域で
暮らし続けられる仕組みづくり



連携の仕組みづくり

- さらなる連携の強化のため、関係者で構成する「地域包括ケア推進協議体」を各地域に設置
- 各福祉保健所の推進体制を強化（「地域包括ケア推進監」を配置）

障害のある人もない人も、ともに支え合い、安心して、いきいきと暮らせる社会づくり

- 発達障害児者及び家族支援の充実
- 強度行動障害のある障害児者の受け入れ体制の整備
- 農福連携コーディネーターの配置による就労支援

心の健康づくりの推進

- 地域の特性に応じた自殺対策の推進
- 依存症治療の体制の整備

5

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

妊娠～乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

子どもたちへの支援策の抜本強化！

社会的養護の充実 **拡** ○里親委託や養子縁組の推進 **拡** ○児童養護施設等における家庭的養護の推進 **拡** ○児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

就学前教育の充実

- 子育て力向上への支援
 - 保育料の軽減・無料化
 - 保育サービスの充実
- 加配保育士の配置拡充等
- 地域ぐるみの子育て支援の推進

保護者の子育て力の向上

拡 「高知版ネウボラ」の推進

～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～

地域連携による子育て支援サービスの提供と日常的な見守り
地域子育て支援センター
多機能型保育事業所等

知

学びの場づくり＝放課後等における学習の場の充実

- 放課後等における学習支援の充実(学習支援員の配置拡充)
- 放課後子ども総合プランの推進(放課後子ども教室・児童クラブの設置拡充・利用料減免等への支援)

徳

見守り体制の充実＝地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

- 拡** ○学校支援地域本部(地域学校協働本部)の活動への支援
- 拡** ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

教育相談支援体制の抜本強化

- 心の教育センターの体制強化(専門職配置)によるワンストップ＆トータルな支援体制づくり
- いじめ防止対策**

体

健康的な体づくり＝子どもの頃からの健康的な生活習慣づくり

- 「よさこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

地域との連携協働

- 地域学校協働本部(民生児童委員の参画による見守りなど)
- 学校支援地域本部(地域住民による学校支援活動)

学校
連携・協働
支援活動

子育て世代包括支援センター

- 母子保健担当課
- 産前産後サポート・産後ケア
- 乳幼児訪問
- 妊婦健診 乳幼児健診

リスクアセスメント

子育て家庭をつなぐ

地域の見守り体制

- 母子保健担当課
- 児童虐待担当課
- 児童相談所

要保護児童対策地域協議会
民生児童委員等
コーディネーターの配置等

住まいへの支援

- 生活困窮者への住居確保給付金
- ひとり親家庭等の県住居の優遇措置

就労への支援

- ファミリー・サポート・センター事業の普及推進
- 拡** ○ひとり親等の資格取得・就労支援策の充実・強化
- 生活困窮者等の就労訓練事業所の確保と就労支援

生活への支援

- 拡** ○児童扶養手当の給付
- 拡** ○各種貸付制度(母子父子寡婦福祉資金等)
- 教育費の確保と負担軽減
- 生活扶助費・生活困窮者の家計相談支援

非行防止対策

予防対策

- 学校・警察連絡制度の効果的な活用
- 民生児童委員等による見守り活動の実施

入口対策

- 万引き・深夜徘徊防止に向けた一斉運動
- 効果的な普及啓発事業の実施

立直り対策

- 若者サポートステーションによる就学・就労支援
- 見守り雇用主制度による就労支援

子どもたちの命の安全・安心の確保

- 要保護児童対策地域協議会等の機能強化

拡 児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化

高知家の子ども見守りプランの推進

進学・就労等に向けた支援

- 若者の学びなおしと自立支援
- 夢・志チャレンジ資金

地域における見守り活動の充実・強化

保護者等への支援策の抜本強化！

大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！



A 地産外商により雇用を創出する

B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

D 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」

C 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

Ⅰ ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

出会いの機会の創出

- 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
- ・ マッチングシステムの運用強化
- ・ 出会いイベントの充実
- ・ 婚活サポーターの増加など

(参考)
マッチングシステムの実績(H30.1末現在)
・登録者数 1,045人
・お引合わせ成立数 773件
・交際成立数 329組
・成婚報告数 16組

安心して妊娠・出産
できる環境づくり

- 周産期医療体制の確保・充実
- 子育て世代包括支援センターの拡充
- 乳幼児健診の受診促進など



子育て支援の抜本強化

1 高知版ネウボラの推進 ～子育て不安の解消／働きながら子育てしやすい環境づくり～

【子育て相談支援の拠点整備】

- 子育て世代包括支援センターの拡充 (再掲)
- 地域子育て支援センターの拡充
- 【その他子育て支援の充実】
- 多機能型保育事業の推進
- 延長保育、病児保育事業の促進
- ファミリー・サポート・センターの普及支援 など

- 重点市町での「ネウボラ推進会議」等による施策間の連携の強化
- 全市町村の子育て支援施策の現状確認と支援の強化

2 男性の育児休暇・育児休業の取得促進 ～女性に偏っている子育て負担を軽減！～

【職場の環境づくり】

- 企業等への啓発
- ・ 応援団通信の発行、優良事例の情報提供、管理職を対象としたセミナーの開催 など
- 社会全体での機運醸成
- ・ フォーラムの開催、応援団が行う「取得促進宣言」への支援 など
- 【男性職員の意識醸成】
- ・ 高知県版父子手帳の作成・配布 など



● ワーク・ライフ・バランスの推進 ～ 働き方改革の推進 ～

Ⅱ 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

～より効果的なものにするために！～

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進 など
(応援団通信を通じた情報提供、応援団交流会の開催等)

大目標 V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

日本一の介護長寿県実現

～職場環境の改善による安定的な人材確保～

介護職員の定着・育成を支援

- (1) 職場環境の改善による職員の定着・育成支援
 - 介護職員の負担軽減と業務の効率化・生産性の向上
 - ・福祉機器の導入支援の抜本強化・ノーリフト・ケアの推進
 - 代替職員を派遣し、男性の育児休業の取得などを促進
- (2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援
 - 介護職員の処遇改善につながる加算の取得に向けた取り組みを支援
 - 小規模事業所の職員が参加しやすいよう、地域開催の研究を充実
 - 職員の外部研修の受講を促すために代替職員を派遣 など

新たな介護人材の参入を支援

- (1) 多様な人材の参入促進
 - 中高年齢者や主婦等が働きやすい柔軟な雇用の場づくりを本格実施
 - 未経験者の就労支援セミナーを開催
 - 移住者を対象に介護資格の取得を支援
- (2) 資格取得支援策の強化
 - 中山間地域等の住民や高校生を対象に介護資格の取得を支援
 - 介護福祉士養成校への入学者や実務者研修受講者等に對して修学資金等を貸付け など

事業所の主体的な取り組みを認証

新 「介護事業所認証評価制度」の
 本格実施により、介護職員の処遇
 改善や育成、働きやすい職場づく
 りを強力に推進



セルフチェック
 による課題抽出!

介護事業所

参加
 宣言

認証取得
 への
 取り組み

基準
 達成!

認証
 申請

認証介護事業所

広く
 情報発信!

県による
 サポート!!



人材確保の 好循環を実現

良好な職場環境の整備
 に効果的に作用し、人
 材の育成・定着・確保
 と利用者のQOL向上
 が実現

介護の仕事
 の魅力向上

働きやすさ
 とやりがいの
 両立

介護
 サービスの
 質の向上

介護サービス
 利用者の
 QOL向上



ポイント

・本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を、切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

目指すべき「高知版地域包括ケアシステム」

日々の暮らしを支える
高知型福祉の仕組みづくり

一人ひとりに応じた
適切なサービスが提供できる
切れ目のないネットワーク

病気になるっても安心な
地域での医療体制づくり

介護等が必要になっても
地域で暮らし続けられる仕組みづくり

これまでの取り組み

日々の暮らしを支える
高知型福祉の仕組みづくり

- あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- * あったかふれあいセンター設置数
H21:28拠点 → H29:43拠点214サテイト
- 住民主体の介護予防の仕組みづくり
- * 住民主体の介護予防活動の取り組み
H23:959箇所 → H28:1,407箇所

病気になるっても安心な
地域での医療体制づくり

- 訪問看護体制の拡充
- * 訪問看護ステーション数
H25:45箇所 → H29:65箇所+サテイト3箇所
- 訪問歯科体制の拡充 (H22～)
- 救急医療体制の強化
- * ドクターヘリの出動件数 (離着陸場所)
H23:375回 (237箇所) → H28:806回 (269箇所)

1. あったかふれあいセンター等の基盤を生かした介護予防と生活支援サービスの充実

2. 地域の在宅医療のさらなる推進
入院から在宅への円滑な移行

4. 医療・介護・福祉等のサービス資源の整備が進みつつあるが、サービス間の連携が十分でない場合がある。

3. 地域のニーズに応じた介護サービスの充実

介護等が必要になっても
地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- 計画的な介護サービスの確保
- 中山間地域の介護サービスの確保
- * 訪問介護サービス事業所数
H22:206箇所 → H29:227箇所
- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援
- * 介護予防強化型サービス提供の取り組み
H27:1市2事業所 → H29:6市町8事業所

課題

今後の取り組み

これまでの取り組みを充実・強化

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

■ 地域地域で必要なサービスが確保できるようこれまでの取り組みを充実・強化します。

■ 「高知版地域包括ケアシステム」構築のための推進体制を強化します。

■ 医療・介護・福祉の接続部を担う人材(ゲートキーパー)の機能強化を図ります。

■ さらなる連携の強化のため、多様な関係者が連携・調整を行う「地域包括ケア推進協議体」を設置します。

これまでの取り組みを充実・強化

日々の暮らしを支える 高知型福祉の仕組みづくり

■あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (304,351千円)

- 拡・あったかふれあいセンターの新規整備等への支援
- 拡・薬剤師や看護師による健康相談の実施等、医療・介護との連携の取り組みを拡大
- 集落活動センターとの連携の強化による生活支援サービスの提供体制の充実

■地域の実情に応じた介護予防の仕組みづくり (6,662千円)

あったかふれあいセンター

- ◆基本機能
 - ①集い＋α 概ね週5回実施 (預かる・働く・送る・学ぶ 等)
 - ②相談・訪問・つなぎ
 - ③生活支援
- ◆拡充機能 地域のニーズに応じて拡充
 - 介護予防の取り組み ショートステイ
 - 認知症カフェ 子ども食堂の実施
 - 子育て中の親子の集い

集落活動センター

- ①農林水産物の生産・販売
- ②特産品づくり・販売
- ③観光交流活動・定住サポート

連携による地域交流サービスの提供

- ①見守りをかねた配食サービス
- ②移動支援 など

病気になるっても安心な 地域での医療体制づくり

■地域での在宅医療の推進 (485,499千円)

- 中山間地域での訪問看護サービスの確保
- 在宅歯科連携室による訪問歯科診療への支援
- 拡・訪問薬剤管理体制の強化による服薬状況の改善への支援

■救急医療体制の確保 (834,998千円)

- ドクターヘリの安定的運航の確保
- 救急医療の確保・充実

介護等が必要になっても 地域で暮らし続けられる仕組みづくり

■介護サービスの充実 (705,535千円)

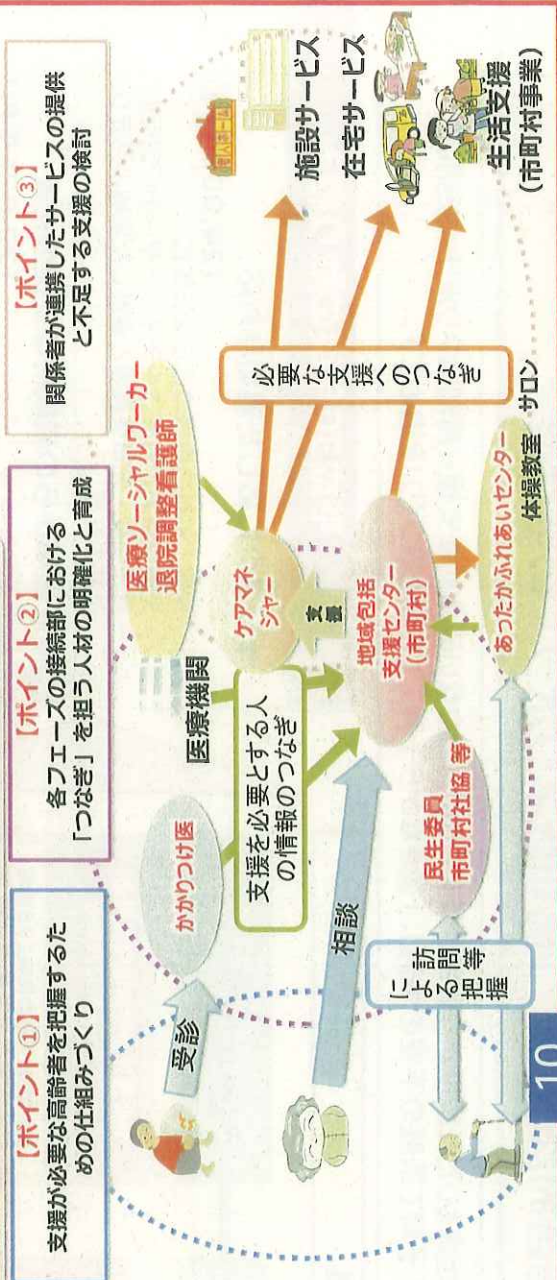
- 中山間地域の介護サービスの確保
- 拡・退院後等に低下した心身機能の改善を図ることができよう介護予防強化型サービスの育成を支援

新・南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から良好な療養環境を備えた高齢者施設への円滑な転換を促進するための支援制度を強化・拡充

■入院から在宅生活への円滑な移行に向けた医療と介護の連携 (14,412千円)

- 医療機関とケアマネジャー等の連携を円滑にするための入退院時の引継ぎルールの策定や運用を支援
- 医療と介護関係者の情報共有を図るため医療介護連携情報システムの活用を促進

サービス間の連携を強化する仕組みづくり



新 ■「高知版地域包括ケアシステム」の推進体制の強化
各福祉保健所に新たに「地域包括ケア推進監」を配置

新 ■ゲートキーパーの機能の強化 (23,327千円)

- 地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う総合診療専門医の養成を支援
- 拡・地域の相談窓口となり必要な支援につなぐ地域包括支援センターの機能強化等を支援

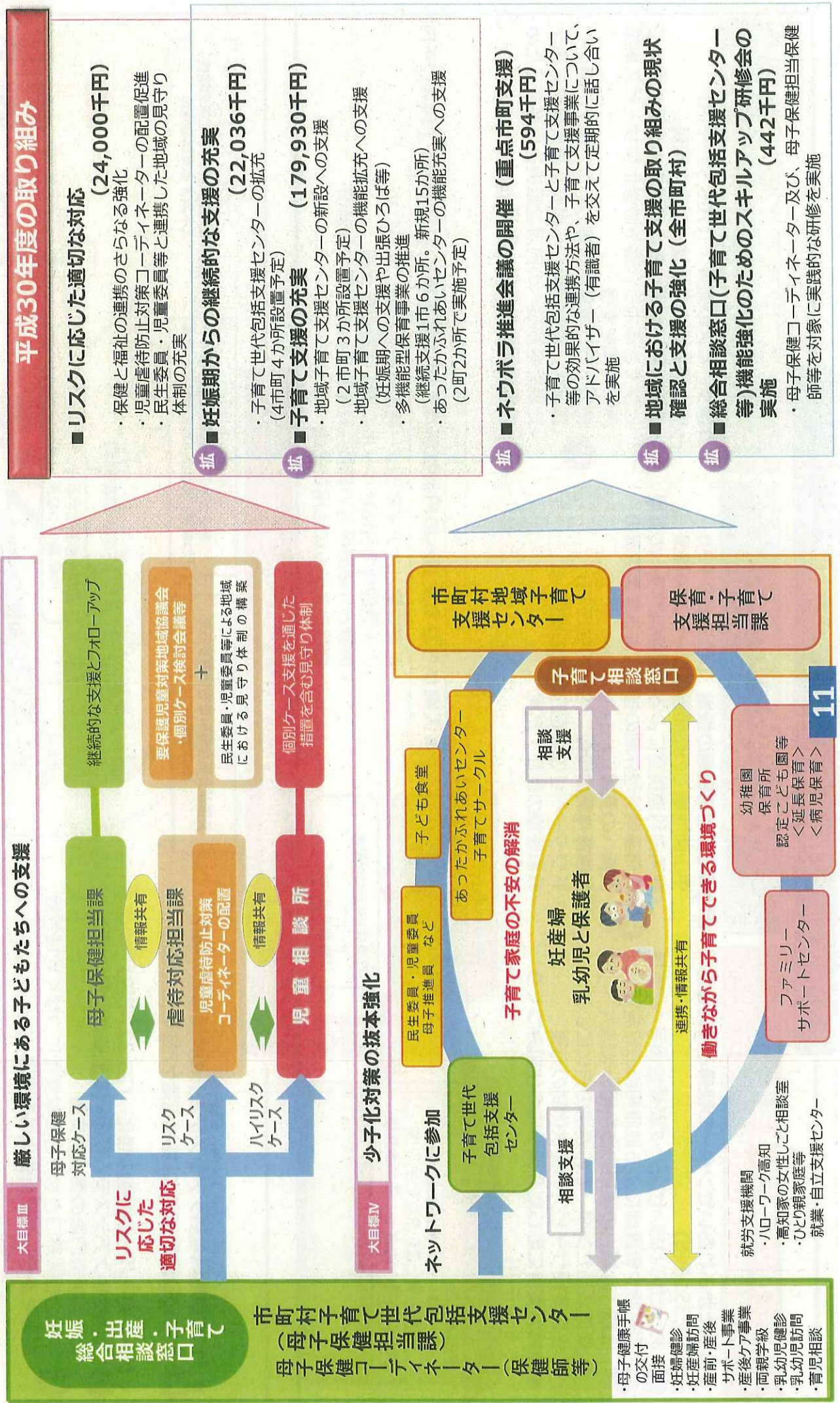
新 ■連携に向けた仕組みの機能強化 (4,830千円)

- さらなる連携の強化のため関係者で構成される「地域包括ケア推進協議体」を地域地域に設置

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 「高知版ネウボラ」の全体像

ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。



平成30年度の取り組み

■ リスクに応じた適切な対応 (24,000千円)

- ・保健と福祉の連携のさらなる強化
- ・児童虐待防止対策コーディネーターの配置促進
- ・民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

■ 妊娠期からの継続的な支援の充実 (22,036千円)

- ・子育て世代包括支援センターの拡充 (4市町4か所設置予定)

■ 子育て支援の充実 (179,930千円)

- ・地域子育て支援センターの新設への支援
- ・(2市町3か所設置予定)
- ・地域子育て支援センターの機能拡充への支援 (妊娠期への支援や出張ひろば等)
- ・多機能型保育事業の推進
- ・(継続支援1市6か所。新規15か所)
- ・あったかふれあいセンターの機能充実への支援 (2町2か所実施予定)

■ ネウボラ推進会議の開催 (重点市町支援) (594千円)

- ・子育て世代包括支援センターと子育て支援センター等の効果的な連携方法や、子育て支援業について、アドバイザー(有識者)を交えて定期的に話し合いを実施

■ 地域における子育て支援の取り組みの現状確認と支援の強化 (全市町村)

■ 総合相談窓口(子育て世代包括支援センター等)機能強化のためのスキルアップ研修会の実施 (442千円)

- ・母子保健コーディネーター及び、母子保健担当保健師等を対象に実践的な研修を実施

ポイント

男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進します。そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを促します。

1 現状

◆夫の休日の家事・育児時間によって、**第2子以降の出生割合に非常に大きな差が発生**



(国立社会保障・人口問題研究所 [H27出生動向基本調査])

◆育児休業を取得した人の割合は、**女性の81.8%に比べ、男性はわずか3.16%**
(厚生労働省「平成28年雇用均等基本調査」)

◆一方で、**子どものいる男性の3割が育児休業の取得を希望**

(内閣府「H27年度調査 少子化社会に関する国際意識調査報告書」)

⇒育児休業を取得しなかった理由として「**職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから**」と答えた

男性正社員が26.6%
(厚生労働省「H27年度 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書」)

育児取得の希望を叶えることが必要

2 課題

■職場環境の改善などが必要

①**男性が育児に関する休暇等取得しやすい職場環境づくり**

- 時間単位の年休制度や特別休暇制度の創設
- 男性職員への制度の周知
- 男性が育児休暇等を取りやすい会社の雰囲気づくり
- トップの意識の変化

②加えて、**男性職員自身の意識の醸成**

3 平成30年度の主な取り組み

①**男性が育児に関する休暇等取得しやすい環境づくり**

◆**企業等への啓発 (3,608千円)**

- ・応援団通信の発行、応援団交流会の開催、優良事例の情報提供
- ・管理職・人事担当者向けセミナー、働く男性・女性向けセミナーの開催
- ・一般事業主行動計画策定支援講座等の開催 など

◆**社会全体での機運醸成 (5,045千円)**

- ・男性の育児休暇・育児休業の取得促進をテーマとしたフォーラムの開催
- ・応援団が行う「男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言」への支援
- ・宣言企業への参加の声かけ
- 応援団通信や企業訪問、既存の広報媒体を通じた広報等
- ・新聞 (全面15段カラー) への宣言企業名や宣言内容の掲載

②**男性職員自身の意識の醸成**

- ◆**高知県版父子手帳の作成・配布 (2,223千円)**
- ◆**男性家事講座、パパとママのためのコミュニケーション講座の開催 (189千円)**
- ◆「**応援団通信**」などを通じた啓発 [再掲] など

平成30年度の展開イメージ

～3月

企業等の実態把握及び取りまとめ
・特別休暇制度の有無など

4月～6月

応援団通信で情報発信
経営者・育児対象者等向け
応援団交流会
企業訪問・広報等

7月

●「高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム2018」の開催
●新聞広告等

8月～

(企業・団体における取り組み)
・従業員に向けた周知、社内研修会の実施 など
(県の取組)
・取組企業数を増加 ・高知県版父子手帳の作成・配布
・各種セミナー・講座の開催
・事業戦略の策定等と連携した経営者への働きかけ など

「男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言」

企業・団体が共同して「宣言」

